

平成30年第4回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成30年9月6日(木)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員(10名)	議長	加世多善洋	副議長	吉村光輝
	1番	佐藤豊	6番	伊藤繁男
	2番	湯口かをる	7番	小泉一明
	4番	新田信明	9番	小坂孝純
	5番	大中正司	10番	浜崎音男

欠席議員なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	境谷仁
総務課長	宮下謙二	住民福祉課長	佐藤栄
税務課長	森下和広	産業振興課長	樋爪友一
出納室長		基盤整備課長	東重雄
政策調整課長	中島秀浩	教育委員会 教務局長	菅谷吉晴
生活環境課長	小谷政一	総合病院 総務局長	北川人嗣
健康推進課長	関則生	上下水道課長	吉田信之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 主任 山本 翔子 主任 湯口 潤

平成30年第4回穴水町議会定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第1日	9月6日	木	午前 10時	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第2日	9月7日	金		休 会
第3日	9月8日	土		休 会
第4日	9月9日	日		休 会
第5日	9月10日	月		休 会
第6日	9月11日	火	午後 1時30分	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、議案等に対する質疑 第3、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第7日	9月12日	水	午前 10時	教育民生常任委員会 3階委員会室
			午後 1時30分	総務産業建設常任委員会 3階委員会室
第8日	9月13日	木		休 会 (各常任委員会予備日)
第9日	9月14日	金	午前 10時	(本会議再開) 第1、付託議案等の委員長報告 第2、委員長報告に対する質疑 第3、討論・採決 第4、平成29年度穴水町一般会計、特別会計及び病院事業会計並びに水道事業会計歳入歳出決算特別委員会の設置 第5、同上決算の特別委員会への付託 第6、閉会中の継続審査及び調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の 11 件であった

- 議案第 42 号 穴水町教育委員会委員の選任について
- 議案第 43 号 平成 30 年度穴水町一般会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 44 号 平成 30 年度穴水町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 45 号 平成 30 年度穴水町水道事業会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 46 号 平成 29 年度穴水町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 47 号 平成 29 年度穴水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 48 号 平成 29 年度穴水町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 49 号 平成 29 年度穴水町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 50 号 平成 29 年度穴水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 51 号 平成 29 年度穴水町病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 52 号 平成 29 年度穴水町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本会議に提出された議会報告は、次の 2 件であった

- 議会報告第 2 号 平成 29 年度(一財)穴水町文化・スポーツ振興財団事業報告書及び決算書について
- 議会報告第 3 号 例月出納検査の結果報告について

議 事 の 経 過

◎開会

(午前10時00分開会)

- 議長（加世多善洋）只今から、平成30年第4回穴水町議会定例会を開会いたします。
只今の出席議員数は10名です。
全員出席でありますので本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

これより、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番伊藤繁男君及び7番小泉一明君を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（加世多善洋）次に、会期の決定の件を議題にいたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日より9月14日までの9日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

- 議長（加世多善洋）異議なしと認めます。
よって、会期は、本日より9月14日までの9日間に決定いたしました。
これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

次に、日程に基づき、町長提出議案11件を一括議題にいたします。
これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

○町長（石川宣雄）

本日ここに、平成30年第4回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用のところ、繰り合わせご出席を賜わり厚くお礼申し上げます。

初めに、第17回日本スカウトジャンボリーと地方視察のため、8月7日から2日間

の日程で皇太子殿下が奥能登を訪問されました。報道発表では、おそらく新天皇即位までの間、皇太子殿下として最後の県内視察と思われることから、のと里山空港や沿道での奉送迎には多くの町民の皆様と共に、殿下のお優しく気さくな人柄に触れ、新たな時代の到来に思いを馳せたところであります。

次に、西日本を中心に発生いたしました平成30年7月豪雨災害は、尊い人命と多くの住居が奪われるといった、未曾有の大災害となりました。この度の豪雨によってお亡くなりになりました皆様に対して、ご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

穴水町も平成19年の能登半島地震では、多くの方からのご支援やご協力を受け復興する事が出来ました。その時の経験を活かすべく、広島県江田島市からの要請を受け、職員1名を派遣いたしました。また、今後の継続的な派遣要請に対しましても、出来る限り応えて行きたいと考えております。

さて、今年の夏は全国各地で観測史上といった言葉から始まる報道が相次ぐ記録的な猛暑がつづき、各種行事の中止や見直しを行うなど、様々な熱中症対策の必要性を実感させられた年だったのではないのでしょうか。

そうした中ではありますが、暦の上では秋となり気付けば朝晩めっきり涼しくなり、農作物の生育も順調で、今ではブランド米となった能登棚田米も黄金色に実り稲穂が頭を下げ、収穫の秋を迎えようとしていたところに、9月に入った矢先の秋雨豪雨に続き県内を縦断した台風21号により、被害を受けたところであります。

穴水町にとりましても、住民の安心安全を守るために町民の皆様方に避難所を開設し避難していただきました。私ども行政の職員も全員その対策にあたるべく各避難所に職員、あるいは保健師の配置もし、さらに職員全員が庁舎に残りその対策をした次第でございます。

幸いにも、人的被害や大きな施設被害も無く安堵しているところではありますが、町民の皆様、安心安全な生活を取り戻すべく、1日も早い被災箇所の復旧に努めさせていただきます。

災害はいつどこで発生するかわかりませんが、今後とも日ごろの備えと対策に万全を期して行きたいというふうに考えています。

次に、今年も当町の未来を担う子どもたちが勇気と元気を、私たちに与えて下さいました。

県大会を勝ち進んだ穴水中学校の、陸上部と相撲部が、北信越中学校総合競技大会で優秀な成績を収めたほか、先般報道にあった全国学力調査で石川県が小学校の部で第1位・中学校が第2位となり、その中でも当町の小中学校ともに県内で上位の成績で、昨年に引き続き大変優秀であったと、聞いております。

更には、昨年に続き穴水高校の陸上部はインターハイの円盤投げで優秀な成績を収めました。文化部におきましても、弁論部と写真部が全国大会出場を果たすなど、明るい

ニュースを私たちに届けて頂きました。

また、8月12日に開催された第70回石川県民体育大会においても、当町選手団は人口1人当たりの獲得点数が最高位に授与されるスポーツ振興賞と、スポーツ躍進賞の最高賞の二冠に輝く好成績を収めることが出来ました。

今後も選手の皆様には精進を重ね、更なる高みを目指していただくことを期待いたしますと共に、町民の皆様方と引き続き応援をして行きたいというふうに思っています。

それでは、本定例会に提出いたしました議案11件につきまして、その概要の説明を申し上げます。

議案第42号穴水町教育委員会委員の任命についてであります。現委員の諸橋志津子氏の任期が本年9月30日をもって満了することに伴い、新たに北川えい子氏を任命いたしたく、ご提案いたしますので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第43号平成30年度穴水町一般会計補正予算（第2号）であります。私が町長に就任して以来、町の発展と町民の安定した生活を守るために、一次産業の振興と交流人口の拡大による町おこしを推し進めてまいりました。今回の補正予算においても、低コスト省力化を目指した農産物の生産に向け、国の基盤整備促進事業を活用し、パイプラインによる灌水施設により、高品質で安全な野菜栽培に資する整備費を計上いたしました。

観光振興対策費として、知名度が上昇し来訪客が増えている、能登長寿大仏及び周辺施設に監視カメラ5台を設置し、防犯対策の強化を進めさせて頂きます。また、観光客等の受入態勢を充実するため5年前に創設した宿泊施設整備促進事業と新規開業・起業者支援事業につきましても、新たな申請に対応すべく事業費を併せて計上いたしました。

その他、既決予算により実施中でありますインフラ整備等につきましても、工事の速やかな進捗により、早い段階で事業効果を発揮されることで、利用者の皆様への利便性向上に努めてまいります。

また、全国的に記録的な猛暑に見舞われ、学校の冷房設備の現状が大きく報道されました。国においても、冷房設備の設置費用の助成を検討しており、当町においても来年度以降の、小中学校3校の全普通教室の冷房設備整備に向けて、調査費を計上させて頂きました。

以上、一般会計補正予算総額は5900万円余となり、現計予算と合わせて61億1300万円余とするものであります。

その財源につきましては、国県支出金2000万円余、前年度繰越金500万円余などを充てることといたしました。

次に議案第44号平成30年度穴水町介護保険特別会計補正予算につきましては、平成29年度介護給付費交付金実績に伴う返還金140万円余と、地域包括支援センターシステムサーバーの更改を行い、ケアプラン作成に万全を期す費用として290万円余について計上したところであります。

議案第45号平成30年度穴水町水道事業会計補正予算につきましては、高料金対策分の繰出し基準確定に伴い、339万1000円の減額補正をしたところであります。

議案第46号から議案第52号につきましては、平成29年度の一般会計のほか、特別会計、事業会計の決算案について、地方自治法並びに地方公営企業法の規定により議会の認定に付するものであります。

各会計の決算内容につきましては、別の機会にご説明させて頂きたいと存じますので、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成29年度決算に伴う健全化判断比率につきましては、別途議会に報告させていただきますが、一般会計等、公営企業会計を含めて、負担する公債費などの標準財政規模に対する比率であります実質公債費比率において、平成29年度は7.2%と前年度から0.2ポイント改善し、県の起債許可団体となる基準18%を大きく下回っております。

このことは、これまで公債費負担の適正化を図るために、新規地方債を発行するにあたり、交付税措置の高いものを計画的に活用することや利率の高い地方債の繰上償還を実施するなど、行財政改革の推進に積極的に取り組んできた結果と考えております。

しかしながら、今後の財政見通しにつきましては、歳入に占める地方交付税の割合が依然として高く、税収や地方交付税等の動向は経済情勢に大きく影響され不透明であることや、町有施設の老朽化対策などの経費も見込まれるなど、予断を許さない状況であり、必要な住民サービスを安定的に確保するには、常に国の政策や経済の動向、地方財政対策等を見極めながら、更なる安定した財政基盤の確立が不可欠であると認識をしておりますので、引き続き議員皆様方のご支援、ご理解をお願いする次第であります。

以上、議案等の説明をいたしました。詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（加世多善洋）次に、議案第42号を議題といたします。

議案第42号は、人事に関することですので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますがご異議ありませんか

（異議無しの声あり）

異議なしと認めます。お諮りいたします。

議案第42号は、穴水町教育委員会教育委員の選任について、議会の同意を求めようとするものです。よって、これより採決を行います。

議案第42号は原案どおり北川えい子氏の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

【 全 員 起 立 】

おすわり下さい。

全員起立であります。

よって、議案第42号は、原案どおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第4、諸般の報告を行います。

地方自治法第243条の3第2項の規定による、平成29年度（一般財団法人）穴水町文化・スポーツ振興事業団 事業報告書及び決算書が議会に提出されておりますので、報告いたします。

また、第235条の2第3項の規定に基づく、例月出納検査の結果が、町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まり下さい。

(10時16分散会)

平成30年第4回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成30年9月11日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員(10名)	議長	加世多善洋	副議長	吉村光輝
	1番	佐藤豊	6番	伊藤繁男
	2番	湯口かをる	7番	小泉一明
	4番	新田信明	9番	小坂孝純
	5番	大中正司	10番	浜崎音男

欠席議員なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	境谷仁
総務課長	宮下謙二	住民福祉課長	佐藤栄
税務課長	森下和広	産業振興課長	樋爪友一
出納室長		基盤整備課長	東重雄
政策調整課長	中島秀浩	教育委員会 教育事務局長	菅谷吉晴
生活環境課長	小谷政一	総合病院 事務局長	北川人嗣
健康推進課長	関則生	上下水道課長	吉田信之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 主任 山本 翔子 主任 湯口 潤

○議事日程 平成30年9月11日 午後1時30分開議

日程第1、一般質問 ①佐藤 豊 ②大中正司 ③小泉一明
④伊藤繁男 ⑤吉村光輝 ⑥湯口かをる

日程第2、議案等に対する質疑

日程第3、議案等の常任委員会付託

一般質問

◎開議の宣告

○議長（加世多善洋） それでは、本会議を再開いたします。（午後1時30分再開）
只今の出席議員数は、10名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（加世多善洋） これより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。
一般質問は、一問一答による質問方式と全問一括での質問方式を選択できることとして
いますので、質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明してから質問して下さい。
質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。5
分前になりましたら呼び鈴で合図をいたしますのでご容赦願います。
また、自席に戻ってからの質問は出来ませんので、ご了承願います。
なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よ
ろしくお願いいたします。
それでは、順番に発言を許します。1番佐藤豊君。

【1番佐藤豊登壇】

○1番（佐藤豊） 1番佐藤豊でございます。通告に基づきまして質問をさせていただきます。一問一答にてお願い致します。

始めに9月未明に発生しました北海道胆振東部地震で41名の方が亡くられました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。また675名の方が負傷され、2000名に近い方が避難所生活を行われております。お見舞いを申し上げますとともに一日も早い復興を願うものであります。

このように日本全国あらゆるところに自然災害が起こり、甚大な被害が出ております。本日は、こういった自然災害に対する町の対応対策について何点かお伺いをいたします。

今年は例年のない猛暑が続き熱中症により全国で多くの方々が亡くなるなど生活に支

障を来す大変な暑い夏でありました。

8月の中旬まで猛暑が続いておりましたが、中旬以降は雨が降り続き稲刈りをむかえていた農家の皆さんにとっては無情の雨となりました。

一方では日本各地において多くの豪雨災害が発生しており、改めて自然災害の怖さを実感したところです。

7月には北海道をはじめ近畿、関西、西日本と豪雨により多くの方が亡くなられております。私が少し調べたところでは14府県にわたり、220名の方が亡くなり、未だに行方不明の方が数人おいでです。

住宅被害は31道府県にわたり、4万8250棟が被害を受けさらに農林水産被害では36道府県で2469億円にも登る甚大な被害が発生しました。

8月に入ってから全国各地で集中豪雨による被害が出ており、当町においても数回にわたり、大雨警報が発令されました。幸いにも当町では人的な被害は聞いておりませんが、しかし8月13日のあの大きな雷雨では落雷による停電が発生し、電化製品が壊れるなどの被害が甲、諸橋地区であったように聞いています。

前段が長くなりましたが、改めて当町での自然災害に対する対応についてお伺いします。

1問目は以前にも何回かお尋ねしましたが、住民への周知についてであります。

当町では平成34年から、現在の防災無線をアナログからデジタルに移行することでした。アナログからデジタルに移行するだけで本当に住民への緊急時の周知伝達が万全となるのか。確かにデジタルはアナログに比べ、声は多少は鮮明になるかと思いますが、雷雨や集中豪雨の場合、また近年断熱等のため二重サッシの家が多い中どれほどの効果が望めるのか、私としてはやや疑問に思いますが、町としては充分に対応可能と思われるのかお伺いします。

ちなみに西日本の豪雨災害では集中豪雨及び雷などで避難勧告の声が聞こえないというような報道もございました。

次に宅内の受信機の配置についてですが、以前お尋ねしたときに宅内受信機については予定はないとのことでしたが、ケーブルテレビなどを利用すれば、そういった設備も可能なのではないかと思います。最初にもお聞きしましたがデジタル放送に替える費用と宅内受信機にかかる費用等の比較検討をしてはいかがでしょうか。また、国の各種補助事業制度を利用できないのかお伺いします。

○議長（加世多善洋）石川町長

○穴水町長（石川宣雄）佐藤議員の近年頻発する災害対策、対応について、その中でも防災行政無線及び宅内無線の配置についてのご質問を頂きました。

防災行政無線のデジタル化への移行についてであります。現在運用中の防災行政無線は平成8年に整備を行ったもので、20年以上が経過しております。その間、風雨や潮風にさらされ、さらに経年劣化による修理も増えてきている状況であります。

また、電波法の改定により、平成34年12月以降はアナログ防災行政無線は利用することが出来なくなることから、今年度よりデジタル化に向けた事業に着手し、先般実施設計の業務委託を発注したところであります。

私が町長に就任させていただいて以来、各地で調整懇談会を実施しておりますが、この会場へ行きましても、この防災行政無線が聞き取りにくいとの話しが出てくることから、この問題を何とか解消したいと常々考えていたところでもあります。

整備にあたりましては、近年密閉性の高い家屋が増えてきていることや、あるいは豪雨・暴風時には放送が確実に町民の方々に伝わるかを心配していたところでもあります。

先般、多くの犠牲者が出た広島市の土砂災害では、豪雨、雷などの音が防災無線の音声をかき消して、聞き取りにくくなり、情報が十分に伝わらなかったとのご指摘もございました。

こうしたことから、次のことに考慮し整備することといたしております。

まず第1点は屋外スピーカーについては高性能なものに変更し、適正配置をすることで聞きやすくなること。

2点目には豪雨や暴風時、また、密閉性の高い屋内でも、情報が確実に伝達されるように個別受信機の全戸配布を基本とする。

3点目には近年の主な情報収集のツールであるスマートフォン向けの防災アプリとの連動した多重な伝達方法を検討する。

以上のことを基本とし、その他各種防災システムの連携を検討する。あるいは避難行動、要支援者対策を考えた文字放送機能付き個別受信機の設置を検討するなど、町民にとって適切なシステムの構築を平成32年度完了を目標として進めていきたいという風に考えております。

なお、この財源につきましては後年度の償還金に対する交付税処置が講じられます、緊急防災減災事業債が活用できることとなっております。

○議長（加世多善洋） 佐藤議員

○1番（佐藤豊） ありがとうございます。今ほど町長のほうから個別の受信機も配布するというお言葉を頂きましたが、これでそういったことを行っていただければ住民の皆様方にも安心していただけるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

次に集中豪雨時の河川対応についてお尋ねします。

先月8月28日の新聞報道によれば、県では西日本豪雨を教訓に水害対策に乗り出すとのことでした。

具体的には、抜本的な河川改修と即効性の高い堆積土砂の撤去を進め、頻発する集中豪雨に万全を期すとのことでした。

その為に9月補正で予算を盛り込み、浸水区域の改定を行うという内容でした。県内河川の97%は県が管理をし、残り3%が各市町で管理とのことでした。

当町において、県管理、町管理の把握は恥ずかしながら出来ておりませんが、当町が

管理する河川での改修及び堆積土砂の撤去の現状並びに今後の予定についてお尋ねします。

○**基盤整備課長（東重雄）** 町内河川維持管理の現状についてのご質問にお答えいたします。

現在、町内を流れる河川は県管理の河川が八ヶ川をはじめとする11河川、また町が管理する河川は曾福川をはじめとする29河川となっております。近年における河川の維持管理及び堆積土砂の除去の状況ですが、過去3年間での実績は1億1200千円あまりとなっております。川尻川や日詰川、住吉川等を対象として堆積土砂の撤去及び雑木処理を行っております。

今年度以降につきましても、緊急性の高い河川について同様に優先順位を付けながら堆積土砂の除去を行っていきたいと考えております。

○**議長（加世多善洋）** 佐藤議員

○**1番（佐藤豊）** ありがとうございます。実は何年か前にも甲の女良川のほうも堆積土砂の除去なども行っていただきましたが、中流から下流にかけてはやってもらいましたが、上流のほうも堆積したところや草の茂ったところもまだまだ沢山ありますので、そういったところもまた是非見直していただいてご検討いただきたいなという風に思います。

先月末には、県内はもとより能登にも大変な大雨が降り、お隣の七尾市では川が氾濫し、大きな被害を出しております。当町でも氾濫すれすれのところまで達していましたが、幸いにも大きな被害は聞いておりません。しかし道路が川のような状態となり住宅すれすれまで達したところがありました。

また、家の裏の土手が崩れ縁の下に泥水が流れ込んだところもございました。

以前から、私は何度か大雨の対策をお聞きしてまいりましたが、なかなか対応まではいっていただけなかったのかと思っております。近年のように頻発する集中豪雨が発生する中で、災害が起きてからの対応では遅すぎるのではないかと思います。これからの秋の台風シーズンとなり、益々危険な状態となります。草だらけの河川の改修、そして崩落の危険がある傾斜などを点検し、町としての対応を早急に行うべきではないかというふうに思いますがご答弁願います。

○**議長（加世多善洋）** 東基盤整備課長

○**基盤整備課長（東重雄）** 今後の取り組みについてでございますが、現在台風などの豪雨時には過去に越水があった曾福川、鶴島川、川尻川に併せ、曾良地内の排水路を、また崩落の危険性がある崖地は土砂災害の危険箇所のパトロール並びに治山施設の一斉点検により、重点的にパトロールしているところであり、それに加えて、維持管理補修専門の職員1名が常時道路や河川等のパトロールや補修を行い、危険箇所の把握に努めております。

先の8月31日の大雨並びに高潮においても越水まで後もう少しといったところまで

増水が見受けられましたが、越水には至っておりません。

これは近年実施した堆積土砂の撤去が効果を発揮したものと考えております。本年度の河川維持管理に係る予算は約4000千円で、先ほどお答えしたとおり堆積土砂の撤去が中心となっております。

今後も河川等の点検を行いながら堆積土砂が存在する箇所を把握し、災害防止に向けて計画的に土砂の撤去を行ってまいります。また2級河川は県が9月補正予算において、堆積土砂の撤去を進めるとの報道がなされていますので、早急に必要箇所の要望をしていきたいと考えております。

○議長（加世多善洋）佐藤議員

○1番（佐藤豊）ありがとうございます。県、町と連携しながら、そういった対策を是非進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

最後に穴水町地域防災計画についてお尋ね致します。

この穴水町地域防災計画は町のホームページで見ると、平成25年3月に作成され、以降見直しされた形跡がございません。その中から何点か矛盾点について指摘をしますが、まず3ページ第3節では毎年検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正するとあります。

8ページでは平成22年現在の人口そのままとなっております。

25ページでは町災害対策連絡会議を設置し、年1回開催し災害対策に関する情報交換云々とあります。

また、27ページでは穴水消防署移転を要するというようなことになっております。

同じく27ページでは穴水小、向洋小、旧兜小、諸橋公民館に地区活動拠点を設置、避難用備品の設置をする等他にもまだ沢山あります。

一方このマニュアルを遂行しようとする場合、多くの費用を要するものがたくさんありますが、具体的にどれくらい対応されているのかお尋ね致します。例とすれば防災行政無線VSATの活用、衛生携帯電話等災害に強い通信機器の充実などです。

次に57ページで応急対策組織の設置、廃止基準のところで大雨警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報、洪水警報の5つのうち、1つ以上発令されたときは災害警戒本部体制を設置するとあります。

先にも申しましたが、当町でも8月以降何回か大雨警報が発令されております。実際に災害警戒本部体制は何回設置されたのかお尋ねします。

色々申しましたが私は決して行政を非難するものではなく、町行政にとって何より重要なのは住民の安心安全を守ることが1番大切なことではないかと、そういった観点から地域防災計画は決して絵に描いたもちであってはなりません。

住民の皆さんが安心安全に生活していくためにも、更なる検討を重ねるとともに、全職員そして民間協力団体の方々にも周知を図り、指導教育を徹底すべきではないかと思っておりますがいかがでしょうか。お尋ね致します。

○議長（加世多善洋）小谷生活環境課長

○生活環境課長（小谷政一）穴水町地域防災計画については、平成25年3月以降、時点修正は行っておりません。その結果議員ご指摘のとおり、現在の状況と相違する表現となっているところでございます。しかしながら今年度、国の防災基本計画、県の地域防災計画に即した修正と併せまして、相違する箇所につきまして今年度改定することにしておりますのでその時点修正時に適正な表現に修正したいと考えているところであります。

地域防災計画の対応状況についての質問ですが、地域活動拠点の避難用備品の設置などにつきましては、停電対策の発電機を設置した他、今後はアルファ米や保存水を配備したいと考えております。

さらに衛星携帯電話、災害に強い通信機器の充実等につきましては衛星系の県防災行政無線を平成28年度に更新し、衛星携帯電話につきましても現在2台配備をしております。今後も必要性の高いものから順に整備していきたいと考えているところであります。

次に災害警戒本部の設置状況についてでございますが、今年8月以降たびたび警報が発表されておりますが、その際には、災害警戒本部会議を開催しまして、気象情報の共有と、各所管施設の警戒指示や万が一の場合に備えた、分担業務へ円滑に移行できるように指示を行っているところでございます。

また、今月4日夕方に石川県に最接近した台風21号につきましては、前日の課長会議の終了後に、災害警戒本部会議へ切り替えまして、各課に警戒指示を行うと共に翌日災害対策本部を設置しまして、避難所の開設や避難勧告の発表について協議を行ったところでございます。

8月以降の設置回数につきましては、9月4日までで警戒本部、災害対策本部併せまして5回を設置しております。

最後に全職員、民間団体の方々にも周知を図り、指導教育を徹底すべきではないかと言うご質問でございますけど、穴水町地域防災計画につきましては穴水町の地域並びに町民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とするものでございます。

職員の防災教育につきましては、災害の発生時に慌てることなく、自分の役割を理解し的確かつ迅速に行動できるため、防災計画の要点をまとめました穴水町職員危機管理ハンドブックを全職員に配布し、徹底を図ってきたところではございますが、今後ともマニュアルに基づいた訓練を行うことで、より円滑に行動できるように努めていきたいと考えているところであります。

また、民間団体の協力についてですが、糸魚川市で発生した大火災の際に水利の確保にミキサ車が有効ということで能登生コンクリート協同組合と奥能登広域消防と防災協定が結ばれたところであります。

これにより、今年度の防災訓練につきましては、防災協定締結社様のご協力を頂きま

して、ミキサー車を利用しました水利確保による消火訓練を行うことや、自衛隊、警察などの関係機関や民間団体などと連携した訓練や防災関係の展示コーナーを設けまして、住民の皆様方も参加した様々な訓練を実施し、防災意識の向上を図る予定をしているところでございます。

○議長（加世多善洋）佐藤議員

○1番（佐藤豊）ありがとうございます。最後に防災訓練と災害時に皆さんが手腕が発揮できるような、いつでもそういった体制を取れるようお願いして、私の質問を終わります。また課長のほうからも8月末からの豪雨9月の台風、また昨日の豪雨により避難勧告が発令されまして、各地での避難所が開設されております。住民の皆さんが、特にお年寄りの方々がどのように避難をすればいいのか。豪雨、暴風の中での避難所までの移動は大変なものがございます。こういった対応についてもっと検討が必要なところもあるのではないかなというふうに思います。私は全て町で対応しろとは言いつもりもございません。例えば地域における自主防災組織であったり、各種の民間団体であったり、そういうところの連携が特に重要になってくるのではないかと思います。そのための連絡体制というものを整えるべきと思いますが、もし何かご意見ございましたらお願い致します。

○議長（加世多善洋）小谷生活環境課長

○生活環境課長（小谷政一）今ほど佐藤議員が言われましたとおり、お年寄りにつきましてはやはり足の具合の悪い方もいますので、自主防災組織に頼らざるを得ないかと。災害では、大災害の場合に公助が遅れてまいります。そこで、自助共助、この共助の部分を地元のほうで対応していただければと思いますので、自主防災組織で、集落の方でその辺を進めていきたいと思っております。

○1番（佐藤豊）ありがとうございます。せっかくなつくられた自主防災組織というものがそれぞれの地域にあって、活動できるように指導していただけるようお願いをしたいと思います。

くどういようですが、頻発する災害から住民の安心安全を守るため、行政として全力で取り組んでいただけるようお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加世多善洋）5番大中正司君

○5番（大中正司）5番大中正司です。質問に入る前にひとことだけ、お話しさせていただきます。先日商工会女性部の乗地淳子さんが、香川市で開催された商工会女性部主張発表中部ブロック大会において中部5件の代表者の中で見事に優勝されたということは皆さんご存知の通りかと思っております。町の商工会に伺ったところ、まず石川県での発表の機会はオリンピックより長い6年に1度しか無く、そこを勝ち抜いた舞谷裕美さんに続いての2回連続の偉業だということでもあります。なあげそうけを使った商店振興策について、今度は11月に神戸市で開催される全国大会で発表されるということです、新

聞にもありましたが、是非我が町を全国にPRした上で、良い成績を収められるように期待をしたいと思っております。

それでは一問一答方式にて質問をさせていただきたいと思っております。

一つ目の質問の第1項目めで危険なブロック塀についてであります。大阪北部地震でブロック塀が倒れ、小学4年生の女儿が亡くなった痛ましい事故は記憶に新しいところでありますが、ひろってみますと過去においてはもっと大きな被害が発生しております。昭和35年の宮城沖地震では実に死亡者28名のうち3分の2にあたる18名の方がブロック塀の下敷きになって亡くなっております。

当町としても危険箇所の調査を行い、予防対策を講じていることと思っておりますが、このことについて改めてお伺い致します。

まず調査についてであります。ブロック塀倒壊事故発生直後に調査を実施いたしまして、また最近も行ったと聞いておりますが、調査の内容と結果についてお聞きかせ下さい。

○議長（加世多善洋）東基盤整備課長

○基盤整備課長（東重雄）本年6月18日に発生した大阪府北部地震によりブロック塀が倒れ小学生が亡くなった事故を受け、国からの学校におけるブロック塀等の安全点検等についての通知により、町では再発防止の観点から小中学校や社会教育施設及び通学路のブロック塀の目視点検を実施しております。

この点検により、社会教育施設では、B&G海洋センターテニスコートに隣接する壁打ち用ブロックが3.7mあり、規定の高さを超えていたため、本定例会に解体予算を計上させて頂いております。また、通学路では2箇所危険なブロック塀を確認しております。さらに、一般のブロック塀調査については、民間団体が危険ブロックの実態調査を目的とし、市街地周辺での設置場所、高さ等の一時調査67箇所を実施して頂いておりますが、今後町において塀の厚さ等の詳細調査を行うこととしております。

なお、この結果を踏まえ所有者に改善を働きかけて行きたいと考えております。

○議長（加世多善洋）大中議員

○5番（大中正司）67箇所の一般、民間の塀について改善を要望していくということでしょうけど、先般役場から町内全ての家にブロック塀は大丈夫かという回覧が配布されて、それにはブロック塀の外観のチェック項目と異常があった場合の速やかな対応、つまり専門家に速やかに相談することの内容が書かれていました。そのようにこれまでは行政側から指導や強制が出来ずに対応が所有者に委ねられておりました、対策が中々進まないというのが現状であろうかと思っておりますが、最近になってご承知のように県内の一部の自治体で撤去費用の補助制度を決めたということもご存知かと思われま。

輪島市、白山市、そして能美市であります。今日だったかの新聞報道でも七尾市議会のほうで他市町の動向を見て検討したいという市側の答弁もあったように聞いております。いずれも費用の方が10万円以内というものを補助するものであると思っておりますが、

この制度はおそらく今後国を挙げて全国の自治体でも同様の動きが出てくるであろうという気がしますが、当町ではどの様にお考えでしょうか。お聞かせ下さい。

○議長（加世多善洋） 東基盤整備課長

○基盤整備課長（東重雄） 危険なブロック塀の解体に関する補助制度については、すでに制度化をした自治体や今後創設する予定の自治体、さらには検討中の自治体など方針や対応が各自治体によって異なっております。

本町における当該補助制度の創設においては、国においても国土交通省の2019年度概算要求において危険なブロック塀の撤去等を進める自治体に対する防災・安全交付金を通じた支援を強化するとの報道もありましたので、今後国の動向を注視しながら制度について検討してまいりたいと考えております。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） 恐らくそのようなご答弁だと予測はしてはしておりましたが、実際に今言いましたとおり、先行している自治体もありますので、様子見はそこそこにしていただいて実行していただければいいかなと思います。よろしくお願い致します。

2項目めは穴水町公共施設等総合管理計画についてお伺い致します。

この計画を分かりやすく大雑把に言いますと、高度経済成長期に作られた建物が町にたくさんありますが、人口の減少により財政的理由によりそのまま維持できないので今後どうするかと言うようなことであります。

昨年6月の定例会でも佐藤議員が老朽化した公共施設のリニューアルや建替えについて町の考えを問うご質問をされました。

それに対してその答弁を要約すると穴水町公共施設等総合管理計画で保有する施設の状況調査及び更新費用の試算を行い、その上で基本的には施設の複合化により総量を縮減する方向であり、今後個別施設について策定準備に入りたい、とのことであったと理解しています。

昨年6月の定例会中の全員協議会で配布された概要版を改めて読み返してみました。

その概要版には、まず何故この計画を立案策定する必要があるのかから始まり、次に期間と役場内の推進体制、そして計画が必要になった背景となる人口動向・歳入歳出、さらに保有する施設の概要、更新費用の推計、最後に管理に関する基本的な考え方が書かれていました。

計画の重要性や必然性、そして基本的な考え方は十分に理解できたのでありますが、実施計画の具体的な内容や振興スケジュールがよくわからなかったもので、総務課から入手した計画の正式版を丹念に読ませていただきました。

そこで本計画について確認しておきたい点をお伺い致します。

昨年6月議会での答弁から分かっているのは、28年度までは施設の状況調査や更新費用の見込み、基本的な方向を示すまでの総合管理計画の策定などです。ここまでは実績なので分かります。私がここで伺いたいのは、個別施設計画の策定準備から先の

推進計画についてであります。

まず1点目に計画の俎上に載っている201件の個別施設ひとつずつを上は継続から下は廃止まで、どうするかを検討しているところですが、手順として全ての施設の方向を決めてから順次、廃止なり何なりの実行に移すのか、あるいは五月雨式にこれらの作業を37年度まで繰り返していくのかをお尋ねいたします。

というのは今議会の一般会計補正予算案で、既に穴水中学校倉庫前の解体に50万円とか旧諸橋中学校体育館解体に700万円が計上されております。

これについては総合管理計画以前の処理対象施設と言う理解を私はしているのですが、後者の五月雨式の第1段階ではないという認識はしているが、実際はどうなのでしょう。検討から決定、実施までの手順について考えをお聞かせ下さい。

○議長（加世多善洋） 宮下総務課長

○総務課長（宮下謙二） 公共施設等総合管理計画の実施手順についてということでございます。まずは穴水公共施設等総合管理計画であります。国において経済財政運営と改革の基本方針が平成25年に閣議決定され、インフラの老朽化が急速に進展する中において、新しく造ることから賢く使うことへの重点化が課題であるとの認識のもと、総務省において同年11月に、インフラ長寿命化基本計画が策定されたところであります。その中には、各自治体の行動計画が示されており、平成26年には、総務省から各地方公共団体に対して公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針が示されました。保有する公共施設等の状況や更新費用の見込みと基本的な方向性を示した公共施設等総合管理計画の策定要請が全ての地方公共団体に求められたところであります。

穴水町においても、この策定要請を機に本町を取り巻く多くの課題に対し、より良いまちづくりの将来設計の指針として策定したところであり、この計画の策定にあたり、町の所有する施設情報の整理がなされ、施設の更新等に係る課題が見える化されたところであります。

今後は、本年7月に設置された穴水町公共施設設置検討委員会において、総合管理計画に掲げられている個別施設について、基本的な方向性や機能の活用、また立地条件等について、2カ年をかけて総合的に委員会の中で検討し、答申していただく事としております。

その後、各種重要施設の実施計画を作成するにあたり、いただいた答申内容を踏まえ、検討から決定そして実施へと進めることとなります。

ご質問の中の、今議会で計上させて頂いた倉庫及び体育館の2つの施設については、老朽化に加え著しい損傷が伺えることから、民生への影響を及ぼしかねないと判断し、解体を行うことといたしました。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） ご答弁の確認なのですが、7月に設置された委員会で各戸別施設を2カ年かけて検討し、それを答申に変える。そういう意味ですね。という事は2カ年で

全ての検討を終える。その後でどうするのか実施すると。私が質問したのは検討を完全に終えてしまってから実施するのか、検討を行いながら実施するのかという質問も含まれているのでその点を確認したいと思います。それから2カ年にわたって検討するにしても相当な時間や件数がかかると思うのですが、その辺はどの位の頻度で行うつもりなのかも併せてお答え下さい。

○議長（加世多善洋） 宮下総務課長

○総務課長（宮下謙二） 今ほど私が答弁しましたとおり、各個別の計画につきましては2カ年をかけて検討委員会で検討させていただきます。まずその間に各種大きな施設については実施検討委員会のようなものを立ち上げる予定であります。今回立ち上げました検討会については基本個別について検討し、それを2カ年進める。ただし量も沢山ございますので、現在計画しているのは約2ヶ月に1回の割合で検討委員会を開催したいと思っており、次回は9月終わりか10月初めには検討委員会を開催したいと思っております。また、計画が出来るまでの間の各種施設についてはどうなのかというご質問ですが、これについては各戸別施設について検討委員会が立ち上がりますので、仮に来年度大きな施設の廃止等が進む場合、これらが同時に動く事になります。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） わかりました。計画書の冒頭にファシリティマネジメントという耳慣れない言葉が取り入れられていたため、何なのかと思っておりましたが、総括的に総合的に長期的に推進していくということで、全ての施設を決め手から管理運営をするのだろうと大筋はつかめています。ただし個別の大きな施設については別なものを立ち上げていくと理解しました。先ほど言いましたとおり201件にも上る多くの個別施設のことを決定するのは矛盾するようですが節足は厳禁でありながらしかしスピード感も大事であると思っておりますので是非この辺は慎重に着実に進めて頂きたいと思っております。

続いて更新費用についてお伺いします。公共施設の更新費用はこのままでは今後40年間で713億円、年平均で17.8億円、武道館など社会資本を含めると933億円年平均23億円と言う資産が成立されました。本計画によって軽減や平準化を図りたいと思っておりますが当町の財政状況から許容される更新費用、解体費用は年平均でいくらを見込んでいるのでしょうか。また比較材料として近年の更新費用の実績も合わせてお聞きしたいと思っております。

○議長（加世多善洋） 宮下総務課長

○総務課長（宮下謙二） まず近年の更新にかかる費用であります。平成27年度から28年度においては、国民保養センター真名井の改修やし尿処理場の整備、今後も防災無線の整備や可燃物焼却施設の整備が計画されております。それらを鑑み試算いたしますと近年の更新及び維持管理費用の年平均投資費用は2億円余りとなっております。

町の財政状況から見込める更新費用とのご質問ですが、教育施設や体育施設、下水道施設、病院施設においても補修や更新の費用が毎年かかっている他、大規模な施設更新

においては補助金や有利な起債等の充当を考慮する必要があり、施設の更新に当たる費用についてはその時々々の財政事情や各々の施設設置検討委員会等の意見を参考に予算編成時において予算計上額を精査し、判断していきたいと考えています。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） もちろんその年その年で大きなものが必要だったり、そうで無かったりという事で理解するのですが、2億円という数字について言えば単純なことではないかもしれませんが、先ほど言いました23億円の12分の1しか当てられないのも現実だと思うので、単純に10分の1をかけてやっていくのは大変難しいと思いますのでご苦勞を察しいたします。

3点目に取り組み体制について伺います。

正式版には見直し検討手順として、廃止・統合・売却・用途変更・機能移転・指定管理者業務委託、そして最後には町による継続業務と言う、悪いほうから良いほうへの決定で、それぞれの検討項目でふるいにかけるような方法であるようですが、施設の数も多くて、検討項目も詳細なのでかなりの労力が必要だと思います。これらの作業を総務課を中心となって各課横断的に取組むとなっておりますが、大丈夫なのでしょうか。老婆心ながら役場職員だけでこなすとすれば、通常業務に影響がありはしないか、今から心配しております。この点についてどのようにお考えかお聞かせ下さい。

○議長（加世多善洋） 石川町長

○町長（石川宣雄） 大中議員の公共施設の管理計画について、その中でも今後の取組体制についてのご質問であります。各施設の整備計画が、それぞれの所管課において概ねまとまった時点で実施に向けた検討に入ることとなります。その後いくつかの施設を対象に総合的な実施計画を立てることも考えられることから、必要に応じて担当部署の設置や、業務の一部の民間への委託等の選択肢が考えられますが、いずれにしても今年度については現体制で進めさせていただきたいと考えております。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） 次に推進体制の情報共有について伺います。

概要版には住民と行政相互理解共通認識の形成等、協働の推進に向けた環境整備を行うと書かれ、正式版には町民と行政が施設に関する情報と問題意識共有することが重要であり、情報や評価結果を積極的に開示し、町民からの様々な情報を収集する窓口とそれを生かす仕組みを作ると書かれていますが、抽象的な表現が多く、具体的なイメージが浮かんできません。

例えば協働の推進に向けた環境整備とは具体的に何なのでしょう。また情報や評価結果を積極的に開示はどんなタイミングと方法でどこまで開示するのでしょうか。

また町民の様々な意見を収集する窓口と生かす仕組みとはどのようなものを想定しているのかお聞かせ下さい。

○議長（加世多善洋） 宮下総務課長

○**総務課長（宮下謙二）** 本計画における推進体制であります、町民と情報や問題意識を共有することが重要であることから、本文においても持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うにあたり、町民と行政が、町施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

公共施設等を利用し支えている多くの町民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示します。

また、町民からの様々な意見を収集する窓口やそれを整理して公共施設等マネジメントに生かす仕組みについても積極的に採用することとします。と明記させていただきました。

今年度、情報共有するにあたり町の各種機関等の代表からなる穴水町公共施設等設置検討委員会を設置し、情報の提供等をさせていただいたところであり、町が抱える公共施設管理等に係る問題を共有できるものと考えております。

また、各施設について幅広く議論をするにあたり、新たな施設情報が更新されるなど、何らかの評価をした場合にはその内容を開示しようとも考えておりますが、評価委員会等の設置は現時点では考えておりません。

意見を収集する窓口や仕組みにつきましては、それぞれの所管課が、基本計画に定められた方針にのっとり、施設管理者及び利用者との間で協議を進める他、コミュニティ的な施設や教育施設については、地域の皆様との間で協議を進めることとなり、それが意見や情報収集を行う窓口になると考えています。

今後は様々な機会を通じて、整備計画の内容や実施方法について、町民の皆様や議会の皆様に報告させていただき、より良い町づくりに努めさせて頂きたいと考えております。

○**議長（加世多善洋）** 大中議員

○**5番（大中正司）** 積極的に情報を開示するということではありますが、今回の質問に備えて町や他の自治体のホームページなども彷徨って見たのですが、県のホームページから自治体の計画にリンクしているのですが、穴水町はまだリンクされておりましたので、積極的に開示と言うからには、まずそこから開始していただきたいと思いますので所管課のほうで対応していただきたい。

それから公共施設設置検討委員会について答弁で振られました、これは民間団体の代表5名が選ばれて、関係団体を代表するものとして委嘱されておるんだと思いますが、これは各団体の意見を集約して代弁するものとして取り扱うのでしょうか。もしそうだとすると相当責任の重い仕事になると思いますがその確認だけさせていただきたいと思います。

○**議長（加世多善洋）** 宮下総務課長

○**総務課長（宮下謙二）** 各団体の代表になっていただいた方にはもちろん各機関の代表

となっておりますが、区長、町内会長ともなれば大きな機関になると思います。それを背負ってなっていくという気持ちは持っていていただいていると思いますが、なかなか意見を集約して持ってくるというのは難しいと思います。今回の私どもの考え方としては、今までの関連団体の中でその方の培ってきたノウハウや今後各団体に持ち帰って発表する場やらということで、本人の気持ちとしては大きな負担になるかと思いますが、情報の共有と言う意味で委員として就任していただいています。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） 総論賛成各論反対と言う言葉はよく聴きますが、わが町の現状を直視すれば全体として施設統廃合の必要性は理解していただけて、全く使用していない施設であれば統廃合に異論はないと思いますが、地域の住民が少しでも利用していればご理解いただくのは至難の業であると思われれます。行政側のご苦勞を忖度しながら酷な質問をしましたが、住民の理解があつてこそその行政でありますので、双方の理解、齟齬を来すことのないきめ細かな対応をお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加世多善洋） 7番小泉一明君

○7番（小泉一明） 7番小泉一明です。質問は一問一答で行いますのでよろしくお願い致します。質問に入る前に先ほど佐藤議員からも冒頭あつたように、今年の夏は酷暑、豪雨、そして地震と日本は大被害に遭いました。被災され、亡くなった方のご冥福をお祈りすると共に、被災地の一日も早い復興を願っております。そうした中で9月9日全米女子オープンで大阪なおみさんが日本人で初めての女子シングルスチャンピオンに輝きました。大変素晴らしいことであり、我々にとって希望と勇気を与えてくれたと思います。それでは質問に入っていきます。

まず穴水町公共施設等総合管理計画についてお伺いします。先ほど大中議員がソフト面も含めかなり踏み込んだ質問をされていまして、私はごく簡単に質問させていただきたいと思ひます。9月3日に委員会名簿や計画に目を通しました。深く読み込んだわけではありませんが、その中で感じた疑問を率直に質問させていただきたいと思ひます。

まず委選考の考え方についてお尋ね致します。

委員選考の名簿を見て思つたことは形式的な選考だなと感じました。色んな角度からの検討結果とお答えになるかもしれませんが、10人中女性が1人だけと言うのも違和感を覚えます。

取組体制の中で行政の相互理解、共通認識など協働の推進に向けた環境整備とおっしゃられていますが、言葉だけではないかと疑問を呈します。

今後の人口動態、年齢構成だけではなく、実態は自立し自由度も高く行政運用し、自治体の環境整備を進めることが不可欠と思つております。委員の皆さんはそれなりに見識をお持ちですが、もっと幅広く意見を聞くためには移住定住者、あるいは年齢層など

を含め、もっと柔軟な選考をすべきではなかったのではないのでしょうか。そのことをお尋ね致します。

○議長（加世多善洋） 宮下総務課長

○総務課長（宮下謙二） まず穴水町公共施設設置検討委員会委員の選考につきましては、町における公共施設等の適正な整備に関し、必要な事項を検討することを目的として設置させて頂いた委員会であることから、選考については、公共施設の基本的な方向性や機能の活用、また最適な立地条件等を検討するために、ご意見を伺うことを考慮し、区長会から、区長町内会長協議会長、女性委員として、連合婦人会長、経済界から、商工会会長、また、将来の施設機能集約化に向け、主たる公共施設が集中している大町、川島地区から町内会長を各1名の2名、議会から議会議長、学識経験者として、民間の建築設計会社から1名と事務局を加えて、12名で構成させていただいております。なお、要綱の中にはオブザーバーを置くことが明記されており、その時点で議員のおっしゃるような意見を各方面から伺えるような体制をとっていきたいと思っております。

○議長（加世多善洋） 小泉議員

○7番（小泉一明） 今の課長の答弁で大体は理解しましたが、ただ今まで色々な委員会とか見てますと女性の数が少ないとか、年齢層とかについては私見ですが感じておりました。今後はそういうことも留意されて、委員を選ぶことも大事なことだと思いますので、その辺も考慮されて、色んな委員会や会議の折には参考意見として耳を傾けて欲しいと思います。

次にですね、公共施設等総合管理計画資料の中で大分類された施設が201あります。詳細を見ると私の知らない施設も多くありました。実際に存在しているのかさえ、判断できない施設もありました。201施設中地区31年以上経過するものが91施設あり、実際に不稼動や廃止対象になる施設はいくつぐらい考えられるのでしょうか。

○議長（加世多善洋） 宮下総務課長

○総務課長（宮下謙二） 不稼動施設の現状はと言う質問であります。旧小学校の附属施設を中心に現時点で把握している不稼動施設は9施設であります。築31年以上経過した不稼動施設と廃止対象施設は町営住宅等も含め、総数で17施設を考えています。なお、老朽化した施設であっても補修改修などにより長寿命化、機能維持を図るものや使用実績も無い危険な施設においては取り壊し撤去も検討させていただきます。

○議長（加世多善洋） 小泉議員

○7番（小泉一明） 次の3番目の質問なのですが、これは4番目とも関連しますので一緒にさせていただきます。

現在地方はヒト・モノ・カネの流出が続いており経済や財政が厳しい状況が予想されます。予測では当町の人口は2030年には7000人台2050年には5000人台の可能性ががあります。この各地方の自治体に求められる高齢化に伴う、社会保障費の対応であります。高度成長期やバブル期に整備されたインフラの老朽化に伴う維持、更新

の財源化も重要な問題であり、そういう状況下において、10年後の社会保障費はいくらくらいと考えられておりますか。それとですね、当町における今後重要なテーマであります、役場庁舎の総合経費の問題に対して現段階でどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（加世多善洋）石川町長

○町長（石川宣雄）小泉議員のご質問の中で特に現段階での役場庁舎や総合病院の考え方についてというご質問でございましたが、昭和47年に建設された役場庁舎の耐震化工事を進めるため、平成16年に耐震設計を済ませておりましたが、その後の耐震基準の改定に加えて、経年劣化を考慮し、現在再評価も含めた調査を実施しているところがあります。

来月にはその結果がまとまることから、耐震工事費用及び、その他の整備費用を把握した上で、総合的な観点から判断することとしております。

総合病院については、昭和56年に建設され36年経過していますが、その時々的情勢変化に対応すべく改修・改築を行い町民の皆様の期待に応えて来たところでもあります。しかしながら、経年による劣化も否めないところでもあります。

一方、中長期的視点から今後とも安定した経営を維持していくためには、幾つかの課題も有りますが、それらを含めて庁舎同様に総合的に検討させていただきます。

○議長（加世多善洋）宮下総務課長

○総務課長（宮下謙二）現時点での医療給付費等の町全体予算に占める割合は20%で年々増加しております。

議員ご指摘の10年後の当町の社会保障費の具体的な数値につきましては、国の制度の見直しや財政支援など情勢の変化が見えないことから、現時点で数値的にお示しすることが出来ませんので、ご理解をお願いいたします。

しかしながら、安心した生活維持にはインフラ整備費の確保も不可欠であり、既存産業へのテコ入れや新産業へのチャレンジについて思い切った施策を講じることにより、新たな財源確保を図ることが必要であると考えております。

○議長（加世多善洋）小泉議員

○7番（小泉一明）次に穴水港湾の活用と環境についてお聞きします。穴水港は地方港湾で国土交通省の所管となっております。隣接する新崎・岩車を含め9漁港は町の管理漁港である。かつては出船は木材の搬出、入船は石材を主とし、それなりの港湾としての機能を果たし、地元経済に寄与していました。しかしながら陸上交通の発達や木材市場の低迷により港湾としての機能は現在ほとんど果たさなくなりました。

現在海域の殆どはプレジャーボートに利用されております。陸上はあすなろ広場がイベント会場やグラウンドゴルフに利用され、賑わいを見せているが、海域は皆さん知っでの通りであります。

穴水港はみなとオアシスに指定されており、トイレ、休憩休養施設が完備されていま

す。利用者も少なく、せつかくの港湾が活かされておりません。町から県に港の整備促進をアプローチしても荷役と接岸量の実績が無く収入が見込めないとの理由から予算配分が見込めません。漁協の支所長として県の港湾課へ策は無いのかと直談判しましたが、気のいい返事はもらえませんでした。

10年ぐらい前に町内のプレジャーボートを中心とした船舶環境を調査したところ、プレジャーボートだけで百何十隻という調査結果でした。その内約3割が町外船だと思われれます。先の21号台風の前に穴水港に停泊している船を見に行ったらところ30隻ほどのプレジャーボートが見受けられました。市街地の河川に停泊されている船を考えればかなりの数になると思います。プレジャーボートの基地としての活用や海を活用したイベントなどを考えればいくつもの利用価値があるはずで、町としての考え方をお聞かせ下さい。

○議長（加世多善洋）東基盤整備課長

○基盤整備課長（東重雄）全国の港湾・漁港・河川には約20万隻のプレジャーボートが係留されています。

しかし、係留場所の私物化や利権化、無秩序な艇の集積による船舶航行の支障、安全管理の不十分さによる事故など、放置船が顕著な社会問題となっていることから早急な係留・保管対策が求められています。

一方では、プレジャーボートの基地の整備には、放置船・沈船対策、さらには係留禁止区域の設定などの規制措置が必要とされます。

今後は、本町が保有する宝山マリーナや民間マリーナの係留状況とともに、整備の必要性を踏まえながら、調査・研究を行ってまいります。

○議長（加世多善洋）小泉議員

○7番（小泉一明）全体での答弁は大体予想されたものであったと思います。ただ私も決して嫌味でいっているのではなく、せつかくの港湾が活かされていないので、今後とも色んなを形で有効活用できないかというものでありまして、ただ単に漁協の支所と言う立場だけで申している訳ではありませんので、その辺はご理解願いたいと思います。

次に港湾緑地と物揚場、斜路の環境についてお尋ね致します。これは県の管理となっておりますけど、一昨年から穴水マリーナに隣接する物揚護岸に係留している船舶、陸上に数年前から放置されているプレジャーボートは当町の美観を損ねるものであります。

船舶は以前、能登町のイカ釣り漁船であったが、現在遊魚漁船として登録されております。以前生活環境課にも無理をいい、調査したところ、管理者は東京渋谷区在住の方でした。当初は穴水マリーナに係留しておりましたが、現在は物揚げ護岸に係留しております。私はこの船について若干心配していることがあります。もともとは能登町のイカ釣り漁船でありました。船主の方は既に亡くなっておりますが、どういう経緯かわかりませんが、東京の方の手に渡ったのではないかと思います。

その後私も気にしており、動向を見ているが、今のところ動かしている形跡が見られ

ない。東京在住の管理者に尋ねたところ私は2人の方から頼まれて申請しただけであるとの答えでした。一応管理者と言う立場でないのかとお聞きしても、申請だけで知らない。それから2人について連絡先を聞けないかと尋ねたところ、連絡先は分からないというのが電話での対応でしたが、このことについては県の総合事務所のほうで何度か聞いていますが、どうも物腰が弱いように感じております。私が一番懸念しているのはこういう船が北朝鮮なり中国にグレーゾーンのバイヤーを通して売られるなどして、イカ釣り漁船として操業される可能性があるということ懸念しております。

現状穴水港の物揚場の係留されている船は一応遊漁船となっております、漁船ではなくなっています。実際あの船を動かそうとしても、照明の関係とかで多分一般の船として釣りなんかには使えないと思っております。そういうことから大変危惧しておりますので、まずこういう質問をさせていただきました。

それとプレジャーボート、以前から度々県議選などに色んな選挙区から出馬され、落選常連者の方の所有らしいです。これもずっとそのまま放置されている状態なので、私としても非常に当町の美観や景観を考えますと非常にマイナスと言うか、置きっぱなしになる可能性があります。だから私としてはこういうものを放置しておく必要は無いと思っております。そのアプローチと言うかも少し、町としても、私もさせていただきますが、していただきたいなと思っております。

今置いてあるところがちょうど潮騒の道の入り口でありまして、町民だけでなく観光客が着たり、対岸には能登大仏と言う観光地も出来て海岸線が整備中でありまして。そういう面から考えると潮騒の道、能登大仏、海を通って周遊と言うのもコースとしてもよいのではないかと思います。そういうことも含めて今後の対応についてお聞かせ願えればと思います。

○議長（加世多善洋）東基盤整備課長

○基盤整備課長（東重雄）宝山マリナに隣接する物揚げ場・船揚場及び野積場はいずれも昭和55年に設置された石川県管理の施設です。

ご指摘のとおり現在、物揚場には漁船、船揚場には老朽化し航行不能と思われるモーターボートの放置などが確認されていますが、これらについては引き続き設置者である石川県と連携し、港の適切な管理運営に努めていきたいと考えております。

また、ご質問の緑地の再整備につきましても、石川県と相談していきたいと考えております。

○議長（加世多善洋）小泉議員

○7番（小泉一明）今課長が答弁された指導強化については、私も出来る限り協力いたしますし、今後県も巻き込んで協力して環境整備に向かうためご尽力いただきたいと思います。ありがとうございます。以上で私の質問を終わります。

○議長（加世多善洋）ここで暫時休憩といたします。休憩時間は3時10分までといたします。

(休 憩)

○議長（加世多善洋）休憩前に引き続き会議を開きます。伊藤繁男君

○6番（伊藤繁男）6番伊藤繁男でございます。

私は、世界の平和を望み、町民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、微力ながら、わが町の発展に尽くして参ります。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様の、ご賢察とご寛容の程、よろしくお願い致します。

それでは、私の抱えている課題の中から選んで、5項目に就いて、全問一括方式で、簡単に質問致します。

執行部には、簡潔・的確にご答弁願いたいと思います。

まず、1項目めは、子ども子育て支援策について、であります。

今年も議員研修に行ってきました。概要については『議会だより』のお知らせ・広報をご覧頂きたいと思います。

私なりに研修を通して色々と考えました。私は常に人口減少問題を頭において考えておりますが、この件に就いては6月議会でも質問させて頂きました。

今回の研修で特に強く感じましたのは、きめ細かな子育て世代応援施策が実施されていたことです。

千葉県流山市では平成19年6月22日に議員提案で流山市子育てにやさしいまちづくり条例が提出され、議決を経て、条例39号として制定されていきました。

国の子ども・子育て支援法の成立、平成24年8月に先立つこと5年前のことです。このことに私は驚き、流山・市会議員に質問させて頂きました。

このように、優れた自治体は国に先立って、条例を制定して諸課題に挑戦されています。空き家特措法（略称）もそうであり、自治体の活動に遅れて、後押しのように国の法律が出てくるのであります。私達は常に優れた自治体の先進事例には注目すべきであります。

長野県飯綱町では子ども子育て未来室を開設して、きめ細かな切れ目のない子育て支援に取り組まれていました。

アイデアは全て宇宙からの贈物と言われますので、飯綱町の素晴らしい知恵に学んで申し上げます。

1点目は、子ども子育て未来室を役場庁舎1階に新設されたら如何でしょうか、まずお尋ねいたします。

その未来室には各種手続き、相談の他、子育て支援センター機能も果たして頂きます。現在、保育所等の入所手続きなどは住民福祉課でやっていると思いますが、誕生から義務教育終了まで、相談や手続きを教育委員会に一本化して、子育て世代に親しみやすく、気軽に立ち寄れるよう、1階の空きスペースを活用したら、良いのではないのでしょうか。

2階に上がって、保護者の顔が見えにくい部屋には、如何なものかと強く思います。

この未来室は、支援給付及び支援事業のキーステーションになりますので、この開設は大変重要であります。

また、わが町の『創生総合戦略』上、若い世代が安心して結婚、出産、子育て出来る環境の早期整備に取り組んでいくことが、重要かつ喫緊の課題であります。

社人研（略称）が、本年3月30日に2045年の穴水町の将来推計人口は、3672人と発表しました。3672人、想像を絶する数値に、ただ驚くばかりであります。

町政に係る者は夫々の責任の重さを改めて自覚し、必死に頑張らねばなりません。早急なる行動が大事です。

2点目は、子ども子育て支援事業計画の策定はどの様になっているのでしょうか。

これは子ども子育て支援法第61条によるものであります。例えば、羽咋市のように第一子の保育料無料化するとか、飯綱町のように、卒園、小・中学校卒業の祝金を支給、県内他市町でも実施している入学準備金又は教材費支援など、思い切った応援策を立案して頂きたいと思えます。

現在の約30人前後の出生数を40人、50人にする様に挑戦してこそ、穴水町の未来が開けるのであります。

3点目は、子育て応援会議を設け、まず若い世代の意見を公聴することが大事であり、先ほど申した2点目の計画前の実施でも良いのではないかと思いますので、早急なる開催をお考え頂きたいと思えます。

その他、色々ありますが、今回は3点に絞って、ご所見をお伺い致します。

執行部に於かれましては長期的な視点と洞察を以って、職責を果たされます様、ご期待申し上げる次第で御座います。

2項目めは、集落振興支援策について、であります。

私は、以前から、地域コミュニティーの意識が希薄化して来ているのではなかろうか、親密な近所付き合いを好まない人が増えて来ているのではなかろうかと、集落の近所付き合いが崩壊したら大変だと、非常に危惧しています。

そこで以前から、再三色々な観点から質問して来ました。

この度、視察研修した飯綱町では、議員提案による集落振興支援基本条例が制定されていたことに驚き、研修目的と違いましたが、ご寛大に色々教えて頂きました。

簡単に要点を申し上げますが、財政面では集落活性化計画の策定団体に認定時・上限5万円、計画実施事業に年間300万円を5年間交付するという内容であります。また、役場職員が地域担当制で団体に入って推進に参加しています。これは、以前にこの議場でご案内した長野県池田町と同じ様であります。計画地域の広さの点に、違いがあるのかなあと感じました。

県内では、特に七尾市の地域づくりは先進事例として全国から注目されていますが、白山市も地域予算制度の導入に向けて、まちづくり塾の開催を試みています。小松市で

は地域コミュニティ活性化団体などを助成していますが、これらはいい参考になります。

ところで、わが町の集落の様相は、もはや説明を要したいと思いますが、現状よりも、もっと人口が減って、ひどい状態になることは十分予想されます。

自分たちの地域は自分たちで守る意識をしっかりと持って頂けるよう、早急に取り組む必要があります。集落振興とその機能の強化は、そもそも町行政にとっては、喫緊の課題であることを、重ねて申し上げます。

何卒、本件について、聡明なるご判断を頂き、わが町の希望につながるご所見を承りたく、切に願う次第で御座います。

3項目めは、小型無人機ドローンについてであります。

里山里海活用実行委員会に出席した折、ドローンを購入しながら活用されていないと、ある委員が指摘されていまして。どういう目的で購入したのか知りませんが、どうしたものかと思いました。

活用法は、機種によって色々とありますが、小型では、観光や自然観察、PR空撮など、大型では被害状況、被災者の安否確認、水難事故の捜索、有害鳥獣の監視、農薬散布、伐採計画前の現状把握、境界確認などと、あります。

石川県は農林業効率化を目指してドローンの活用事業を実施しようとしています。県内市町では、特に白山市が積極的に取り組まれています。

今後、ドローンは益々普及して行くでしょう。各種公的機関においては、色々な活用目的でどんどん導入されて行くと思われま

す。本町に於きましても、積極的に活用策を立案し、操縦者の育成を計られなければならないと思いますが、如何でしょうか。

小さな機材とはいいいえ、町政の発展に活かし、宝の持ち腐れにならぬ様、努めて頂きたいと思います。もちろん、大型ドローンを、先ほど申し上げた活用目的で導入することは、大変結構なことでありま

す。以上、本件について良く調査研究して、前向きに検討されます様、僭越ながら提言する次第で御座います。

4項目めは、林業就労支援策について、であります。

皆様ご存じの通り、石川県では森林環境税を財源とした各種森林保全事業を実施しております。

また昨年末、国が税制改正大綱の中で、新税を創設することを決め、新たな森林管理の仕組みの構築や、19年度から森林バンク制度などを導入することになりました。

その大綱を見ますと、市町村が実施する森林整備に必要な財源を充てるためとか、市町村の役割を強化するとかの文言があります。要は、国の新税を財源とした、実際の事

業の主体は、市町村であるということです。

そこで森林管理について、私なりに考えますと、色々と難しい問題・課題が一杯ある様に思われます。門外漢の素人考えは如何なものかと存じますが、何をやるにも人材が大事であります。

今後は、林業の仕事が十分にあるにも拘わらず、従事者が足りない事態が発生して、林業の人材不足が懸念されるのであります。

そこで、思い出したことは、昨年1月、研修で伺った高知県佐川町の自伐型林業に、地域おこし協力隊制度を大いに活用していたことです。

訪問した28年度で協力隊員22人中、13人が林業に従事する隊員で、既にその内3人が林業事業者として独立する予定とのことでした。

移住定住策とマッチングした素晴らしい佐川町の施策であります。

山林面積の多い自治体では林業の支援策に懸命に取り組まれており、例えば、岡山県真庭市や山形県西川町などが、優れた先進事例として注目されています。

改めて申し上げるまでもなく、わが町にとって、林業の担い手育成は重要な課題であります。

幾多の先進事例に学んだ仕組みの構築や、林業インターンシップ支援制度の創設、本町の漁業就業支援制度の林業への拡大など、方策を真剣に考えねばなりません。不作為は怠慢です。

山林の荒廃を防ぐために、管理上、林地の集約や施業場所の確保なども併せて考えなければなりません。何はともあれ、最も重要なことは、人材の育成であります。

以上、本件について、進取の精神で、積極的に取り組まれます様、偏に切望する次第で御座います。

5項目めは暮らしの便利帳について、であります。

先般、志賀町へ行く機会があり、そこで目に付いたのは、庁舎内の総合案内窓口が、1階フロアのすぐ目立つ、入り口に設置されていたことです。

小さな何でもないところに、町民に対する行政サービスの姿勢の丁寧さが窺われるのであります。

この件に就いては、昨年の9月定例議会でお尋ねしましたので、重ねて申し上げませんが、町民の戸惑いの声や率直な思いをよく聞く姿勢は、大変大事であります。

ところで、ちょうど10年前に、『穴水町暮らしの便利帳』が各家庭に配布されたことがありました。

平成21年7月に株式会社そうごう金沢の協力を頂いて発行されたものです。

表紙には、役所での各種手続きや保健・医療の情報など、住民の皆様の日々の暮らしに役立つ情報を掲載した便利帳ですと案内されていますが、大変良いことであります。

また、編集後記には、今後住民の皆様にとって欠かすことのできない情報媒体として

発展できるよう、関係者一同、一層の改革に努めてまいりますとありますが、それから10年経ちました。その間に行政方針の変更などがあり、内容が一部変更しています。時流の変動の激しい時代において、行政上の変更が起きるのは当然のことであり、そのようなことにも対応した便利帳に作成しておくべきだったと、惜しまれてなりません。

例えば、後ろの方に改定版を貼る数ページを設けるとか、改訂版を差し挟めるファイルを付けるとかすれば、良かったと思います。

それにしても10年と、経ち過ぎました。5年前後が一定の区切りとして、好いところでしょう。

そこで、新しい全面改訂版の発行を提言いたします。編集後記の言葉に違うような、行政に嘘があってはなりません。信用が大事です。

何卒、本件について、誠実かつ親切なるご検討をして頂きます様、伏してお願い申し上げます。次第で御座います。

今回は5項目に就いて、質問あるいは提言をさせて頂きました。

執行部に於かれましては、何かとご多忙のことと拝察致しますが、真剣にして賢明なご所見を承りたく、重ねてお願い申し上げます。

以上で、舌足らずでは御座いますが、お聞き苦しい点など、お許し頂きまして、6番・伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴頂き、誠にありがとうございました。

○議長（加世多善洋）佐藤住民福祉課長

○住民福祉課長（佐藤栄）子ども子育て支援策についての質問であります。1点目の子ども子育て未来室の新設について、妊婦や乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊婦や乳幼児の健康などの包括的な支援を行うことなど、切れ目のない支援体制を構築するために子育て世代包括支援センターの設置が国から各自治体に対し求められているところです。

当町におきましても、子育て支援の重要性を踏まえて、妊婦健診、乳幼児家庭訪問、病児保育、放課後児童クラブ等、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援について、関係各課が連携を図りながら推進しているところであります。

また、出生率の向上や子育て支援対策について、現状の在り方を利用者目線で再点検すると共に子どもの成長期のそれぞれの段階に対応した支援体制を強化するよう、子育て支援の先進地研修を近く予定しておりますので、それらを踏まえてより実効性の高い施策を推進したいと考えています。

議員ご提案の子ども子育て未来室については、子育て世代包括支援センター事業の1つと考えられますが、センター設置には保健師、社会福祉士等の専任職員の配置が必要となってきますので、早急な設置は難しいと思いますが、先進地研修を踏まえて、妊産婦からの子育て期にわたる継続的な支援のための体制づくりを検討させていただきます。

2点目の子ども子育て支援事業計画についてのご質問ですが、子ども・子育て支援法では、5年間で1期とする子ども・子育て支援事業計画を市町村が定める旨、規定されています。

町では平成27年度から平成31年度までの5年間で第1期とし、平成31年度中に第2期計画を策定する予定です。

計画の基本理念として、地域のおじいちゃんやおばあちゃんも含めた地域住民みんなで、子どもの健やかな育ちと家庭を支え、穴水湾の波静かな入り江や緑豊かな里山などの恵まれた自然、郷土の歴史と文化に誇りと愛着を持った子どもたちをみんなで育てることを目指しています。

また、保育施設利用負担金については、子育て支援の観点から保護者の町民税所得割課税額の階層区分により、町独自の軽減策を講じて利用負担金の軽減に努めているところであります。

今後は、実効性のある施策の創出に努めていきたいと考えています。

3点目の子育て応援会議についてのご質問ですが、先程お答えいたしました第1期子ども・子育て支援事業計画の策定時に子育て支援会議を設置し、計画を策定しております。

第2期子ども・子育て支援事業計画においても、できるだけ早い段階で保護者に対し、保育事業等の利用状況や利用希望ニーズ調査を実施し、保護者や子育て支援に携わっている関係者などから幅広い意見を聴くことを目的に、子育て支援会議を開催し、関係各位のご協力を得て、事業計画を作成してまいりたいと考えています。

○議長（加世多善洋）樋爪産業振興課長

○産業振興課長（樋爪）2項目めの集落振興支援策に関するご質問にお答えします。

本年度、当町におきましては、将来にわたる地域活動の維持を目指し、活力あふれる地域社会の実現を図ることを目的に、住民の皆様方自らが実践する、未来のまちづくり、ひとづくり、しごとづくり活動に対し支援するあなみず未来づくり支援事業を創設したところであります。

具体的には、まちづくり活動として、地域の賑わい創出を目的としたユニークなイベント等の開催に対する支援。

ひとづくり活動として、次世代の人材育成や新たな町づくりを実施するための先進地視察に対する支援。

しごとづくり活動として、新商品開発や新たなビジネスの創出に対し支援を行うものであります。

これまでの実績として、まちづくり活動として2件の申請を受けているところであり、引き続き、地域活動の実践を図るための事業提案を幅広く受けるためにも、関係機関と連携しながら制度周知に努めて参ります。

次に、3項目めの小型無人機ドローンについてであります。まず操縦者の育成につ

いては、現在、操縦講習会の申込手続きを行っており、今月中に町職員1名受講する予定となっております。

今後の育成については、計画的な操縦講習会への受講機会を通じ、関係法令を遵守することはもとより、操縦技術の向上を図りながら、安全な運用に努めて参りたいと考えております。

一方、有効活用策につきましては、里山里海資源の活用・保護という観点から、観光資源の動画撮影による観光プロモーションとしての活用、農業分野では農作物の生育状況や病害虫の発生の有無の確認、鳥獣害対策として、被害状況確認等効率的かつ安全に調査することが出来るものと考えております。

また、国の補助制度を活用し、認定農業者による農業用ドローンの購入に対する支援実績もあることから、今後幅広い活用が見込めるものと思われまます。

さらには、防災、災害状況把握にも活用している事例も見受けられますので、ドローンの持つ優位性を最大限に発揮しながら、当町の基幹産業である一次産業を中心に活用すべく検討して参ります。

次に、4項目めの林業就労支援策についてであります。国においては、林業の成長産業化の実現と森林の適切な管理を図るための新たな仕組みを構築するため、平成31年度より森林バンク制度が開始されます。

森林整備を進めるにあたっては、所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、境界未確定の森林の存在や、担い手の不足等が大きな課題となっているところであります。

こうした課題に的確に対応し、森林資源の適切な管理を推進するため、新たな制度の下、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の事業を実施することとなります。

今後の林業振興を図る上において、人材育成や担い手の確保は重要な課題であると認識しているところでもありますので、まずは、来年度以降、森林環境の現況把握、所有者の意向調査、境界確認等基礎的調査を計画的に実施し、この調査結果を基に人材育成・担い手確保のための受入体制を関係機関と構築することが必要であることから、ご提案頂きました先行事例も参考にしながら、支援策を検討して参ります。

○議長（加世多善洋）中島政策調整課長

○政策調整課長（中島）5項目目の穴水町暮らしの便利帳についてのご質問にお答えいたします。

議員のご質問にありますように穴水町暮らしの便利帳は、平成21年7月に作成し、各家庭に配布したものであります。

表紙にご案内しているとおり、役場での各種手続きや保健・医療の情報を分かりやすく正確にお伝えすることは、町民の皆様が望む行政サービスを受けるためには重要であり、また、その情報を伝える手段として冊子により提供することは有効な手段のひとつ

であると考えます。

しかしながら、国の制度の新設や改正とともに町の制度も新たなものとなり、行政の様々な情報は、日々改められていくため、冊子にして間もなく記載内容も正確な情報ではなくなってしまうこともあります。

そのため、町民の皆様が求める正確な情報をお知らせするには、紙媒体よりも電子媒体で伝達する方が早さや費用の面からも、より有効な方法であると考えます。

当課では、現在も町のホームページで、各種制度の情報や手続きについて、町民の皆様が求める情報を見つけやすいような画面表示に努めているところであり、また、制度の新設、改正があった場合には、広報誌での周知と併せて、ホームページも速やかに最新情報に更新しています。

なお、子育て世代や移住者など、特定の情報を求める方に対しては、個別にリーフレットなども作成して、情報の周知に努めているところでもあります。

○議長（加世多善洋）伊藤議員

○6番（伊藤繁男）難点かありますが、1点だけ少し突っ込んで質問させていただきます。暮らしの便利帳はこれを利用する人を想定しますと、子どもから高齢者までいますが、今ご答弁いただいたのは電子媒体に移行しホームページなどで情報を発信しますとのことなんですが、高齢者の方はどれだけの人がホームページから情報を得られるでしょうか。いざとなったら人間は耳で聞くという行動をしてしまうのですが、手元に大体のことが分かる、例えば保険にしても医療にしても、高齢者が見て分かるようなものが手元にあった方が分かりやすいのではないのでしょうか。パソコンなりもっていらっしゃる高齢者が何人いますか。もう少し住民を大事にした発想をしていただきたいと思います。どう思いますか。

○議長（加世多善洋）中島政策調整課長

○政策調整課長（中島）議員ご指摘の通り、子どもや高齢者にはパソコンを使うことが難しいかなとは思いますが、また窓口にはいらっしゃれば丁寧な説明をさせていただきます。あまり古い情報を手元にありましても混乱を招くだけです。役場職員が丁寧な説明に努めさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

○議長（加世多善洋）伊藤議員

○6番（伊藤繁男）高齢者には難しいだろうというが、難しいんだよ。そこら辺をしっかりと考えて、もう一度検討いたします。すぐらいの答弁があってもいいのではないのでしょうか。よろしくお願い致します。

○議長（加世多善洋）中島政策調整課長

○政策調整課長（中島）議員のご意見を踏まえまして今後より良い方法を考えさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（加世多善洋）伊藤議員

○6番（伊藤繁男）各担当課長からはご丁寧な説明を頂き誠にありがとうございました。

聡明なる執行部に置かれましては今後も大局的本分的長期的にわが町の発展にご精励されますよう申し添え、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加世多善洋） 3番吉村光輝君

○3番（吉村光輝） 3番吉村でございます。通告に基づき一問一答にてご質問を行います。ヘルプマークとヘルプカードの周知と積極的活用についてご質問させていただきます。

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊婦初期の方、認知症の方、手術後や治療中の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、平成24年に東京都福祉保健局が独自に作成したマークです。現在ではJISマークとなり、全国統一のマークとして導入が進んでいます。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国民のみならず外国人観光客にも理解してもらえるように周知が進められています。平成30年7月現在で、全国の29の都道府県で導入されています。

ヘルプマークは一見しただけでは、持っている人がどんな援助を必要としているのかわかりません。ヘルプマークを持っている人が困っていきそうな時に周囲の人が積極的に声をかけることでサポートに繋がります。また声を掛けてくれる人がいるということ、マークの意味を知っているということが、大きな安心となり、外出する際の勇気と自信にも繋がります。

一方、ヘルプカードは自分の障害や病気、緊急連絡先などの個人情報、必要な支援内容などを具体的に記載するカードです。緊急時、災害時、また日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障害への理解や支援を求めるためのものです。ヘルプカードは県内でも中能登町や羽咋市などで導入されています。様式やデザインは各自治体で様々ですが、カードにヘルプマークを取り入れている自治体が多いようです。

援助が必要な方に手を差し伸べるという当たり前の行動。

高齢化の進む穴水町においても、援助が必要な方へ手を差し伸べるという気運を醸成することが大事だと思います。交流人口の拡大や移住者について、また子どもの教育にも有効だと考えます。能登はやさしや土までもと言う言葉があります。住む人来る人に対してやさしさをもって接する、これからの町づくりを考える上で物理的なバリアーを取り除くだけでなく、人の心への投資という意味でも是非活用していただきたいと思えます。ご見解を伺います。

○議長（加世多善洋） 佐藤住民福祉課長

○住民福祉課長（佐藤栄） 議員ご指摘のとおり、外見から分かりづらい慢性疾患を抱えている方や精神疾患・知的障害また妊娠初期の方や認知症の方などは、周りから理解されにくい場面があり、周囲の方に配慮を必要とすることを示す手段としてヘルプマークやヘルプカードは有効なものと考えています。

妊婦の方については、これとは別に母子健康手帳の交付時に配慮が必要とすることがわかるようにマタニティマークのステッカーを交付しているところであります。

また、ヘルプカードは、金沢市を始め、多くの市町が導入、又は検討を始めていることから、町民に対してもしものときに身を守るカードとして周知や普及を推進しなければならないことと認識しておりますが、カードには個人情報に記載されることから、先行して導入している市町を参考にカードを携帯する対象者や記載項目、情報管理の在り方を関係機関と協議を行い、発行方法を含めて推進していきたいと考えています。

なお、カードの役割と共に、不測の事態や緊急事態に巻き込まれた時には適切な支援が出来るようカードの周知を積極的に行っていきたいと考えています。

○議長（加世多善洋）吉村議員

○3番（吉村光輝）答弁ありがとうございます。積極的に周知、活用していただくということで理解したいと思えます。ヘルプカードとヘルプマークの違いは、ヘルプマークは外見からぱっと見分からない。ヘルプカードは個人情報を必要とすると、その違いと特性を踏まえて具体的な導入をしていただきたいと思えます。ヘルプマークは本来導入されているケースを見ますと、県が主導、旗振り役となって導入するケースが多いように思っております。ヘルプカードは各自治体ごとになります。ヘルプカードは全国共通でございますので、周知するかしないかという所に普及できるか出来ないかがかかっていると思えます。先ほど伊藤議員のご質問の中にもありまして、先進地に学べというようなこともあります。県や国の行政の方々には新しいことを行う上で現場の声と言うのを大事にします。彼らにとって現場の声と言うのは住民と接する市や町の声だと思えます。穴水町が先進地としてヘルプマーク、ヘルプカードの何か新しい取組ができれば、全国の参考例にもなるし、石川県内の先進地としてPRできるのではと考えておりますので、積極的な活用のほうよろしくお願い致します。

○議長（加世多善洋）2番湯口かをる君

○2番（湯口かをる）2番湯口かをるでございます。通告に基づき一問一答で質問をさせていただきます。はじめに豪雨などの災害対策についてお尋ね致します。

7月の豪雨により、甚大な被害に遭われた多くの方々に、お悔やみとお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願う次第です。また8月末からの、河川が氾濫した能登大雨や、今年最強の台風21号による大きな被害が発生し、秋の収穫を目前にした農家にとっては、大変なご心労となっていることと、お見舞い申し上げます。

そしてこの度また、マグニチュード7の地震が北海道で発生し、大きな被害となり、申し上げる言葉もございません。

災害は忘れた頃にやってくると言われています。また備えあれば憂いなしとも言われます。近年発生する大規模な災害は、過去の経緯を覆し、長年に亘り築きあげてきた私達の生活を一瞬にして破壊して、それまでの平穏な日常生活を一変させてしまいます。

昭和34年の奥能登集中豪雨による大災害は、当町でも瞬時にして生活の全てを押し

流して、町の様相を一変させてしまいました。現在のように物が豊富な時代でもなく、衣類の全てが流されてしまい、ある物を身にまとった生活は、まるで戦時中を思わせるものだったと聞かされています。

賑わっていた町の中心部の商店街は、壊滅状態となり国からの復興支援を受けるために、早々に設立された穴水町商工会が、その大きな役割を担いました。私が勤務した昭和41年頃の小又川の大規模な工事は、町の原型をまったく変えてしまうものでした。

一日も早い町の復興と商店街の再建を願い、行政、関係機関、町民の皆さまの奮闘の日々が続きました。先達の大変なご苦勞のお蔭様で、私達の今日の平穩な生活があることを、忘れてはならないと思います。

そして今年は、全国いたる所で記録的な豪雨や台風による災害が発生しています。気象台すら予測できないような状況の中での突発豪雨は、河川の氾濫や土砂災害などにより、尊い命が奪われる甚大な被害をもたらしました。

当町でも、8月末の能登大雨では、河川に倒れていた木が、川の増水となって道路へ流れ出たり、町内を流れている用水の水があふれて土嚢を積むなどの事態が発生したようではありますが、このような事態の発生を教訓として、災害を未然に防ぐ対策が必要ではないでしょうか。近年の異常気象による自然災害の発生に対し、私達住民も自分の居住する周囲の環境に関心を持つことが、災害に対する大きな備えになるものと思いますが、町内河川の堆積土砂の除去や、嵩上げ護岸の整備、土砂災害などの災害未然防止対策などについて、町の考えをお尋ねします。

○議長（加世多善洋）小谷生活環境課長

○生活環境課長（小谷政一）湯口議員のご質問にお答えいたします。

先ほど佐藤議員より同様の質問があった箇所につきましては割愛させていただきます。

施設整備などのハード面については、多大な費用と時間を要することから、ソフト面から住民の防災意識向上を図るため、昨年度、下唐川地区住民によるワークショップを行いまして、地区独自の土砂災害ハザードマップを作成し、今年度それに基づいた土砂災害を想定した避難訓練や、学習会を住民50名の参加のもと実施しました。

引き続き、他の地区においてもワークショップを行い地区独自の土砂災害ハザードマップを作成する予定をしています。

また、有事の際の地域の自助・共助の防災意識向上を図るため、地域の自主防災組織の設立及び活動や防災士の育成について引き続き助成を行いながら、地域の防災力の強化に努めていきたいと考えております。

○議長（加世多善洋）湯口議員

○2番（湯口かをる）先ほど選任職員1名が河川の状況をパトロールしていらっしゃるようなご答弁を頂きました。年間を通した河川の状況などもパトロールの対象とするべきかと思います。河川の状況と言うのは河川の流れている状況なのですがそういう細かいところまで対応頂ければ、より住民の皆さんも安心できるかと思いますので、よろし

くお願い致します。

次に野菜作りを通した健康づくりについてお尋ね致します。

現在町民農園での野菜づくりを通して、健康づくりの推進を目的とした、農と食で健康づくりの大変すばらしい事業が実施されています。20区画ある町民農園の使用料金は、年3000円で、現在9区画が使用されているようですが、未使用の土地は土壌が積まれたままの状態であります。

町民農園を使用されるのは、町に在住の方が比較のお元気な高齢者の方々だと思いますが、現状の土地を耕作して区画するには、大変な作業になります。農園は日当たりが良く、野菜づくりにはいい環境だと思います。

現在農園を利用されている方から、退職のあと野菜づくりでもと思い、農園での見よう見まねの野菜づくりの中で、人との交流もあり楽しんでいますが、水の便がないので困っていますとのご意見をいただきました。

野菜づくりのための水の便の確保や、未使用の土地を整備して、希望者に提供できる体制づくりをすることが、町民農園の利用の促進にも繋がっていくものと思います。また、畑の周囲にひまわりやコスモスの花を咲かせて、通行人や周囲の人を楽しませるような、環境づくりも兼ねた取り組みは、町民農園のPRと、農園の使用の促進に繋がるものと思います。

また、老後の楽しみは人それぞれですが、町内には畑仕事を生き甲斐にしている方が大勢おられます。野菜づくりには人を楽しませて健康にする、大きな働きがあるのでしょいか、どなたもとてもお元気です。しかし年齢を重ねるにつれて、畑を耕作する作業がだんだんときつくなっていき、野菜づくりを辞めてしまうようです。外出することも少なくなり、人との交流もなく家に閉じこもれば健康を損ねてしまいます。周辺の畑には雑草が生えて、環境の荒廃にも繋がっていきます。高齢者の方には、いつまでも好きなことを続けられる日々の生活と、だんだんできなくなっていくことへの少しの支援が、生き甲斐となって健康をもたらし、地域における高齢者福祉の推進に繋がっていくものと思います。長年培ってきた野菜づくりの高度なノウハウを持つ高齢者の方々の力を、地産地消に活かす取り組みができないものでしょうか。高齢者の皆さんには、好きな野菜づくりを通して、地域において支えられる側ではなく、地域の支えてとして、生き甲斐を持った生活をしていただきたいと思います。野菜づくりを通した健康づくりを推進する、町民農園の取組の促進と、畑仕事を生き甲斐とする、高齢者の方々の持つ野菜づくりのノウハウを、関係機関と連携しながら、地産地消に活かすことが、町民の方々の健康づくりの推進にも繋がっていくものと思いますが、町の考えをお尋ねします。

○議長（加世多善洋） 樋爪産業振興課長

○産業振興課長（樋爪友一） 町民農園につきましては、健康長寿のまちづくり事業の一環として、平成27年度より実施している事業であります。

議員ご指摘のとおり、現在20区画を整備し、内9区画が町民の皆様にご利用頂いて

おります。

利用者年代では、40代から60代の方々が主に利用し、野菜づくりに励んでいるところでもあります。

農園の管理につきましては、定期的な除草作業、土の掘り起こし作業をはじめ、育苗ハウスの設置など保全管理に努めております。

また、水の確保であります。農園前にある用水路からポンプアップのうえ貯水槽に貯留する等、利用者にご不便が掛からぬよう対策を講じているところでもあります。

町民農園を通じた健康づくりを進めるためにも、世代間を超えた体験事業、例えば、シルバー人材センターとの連携により高齢者と地元保育所との農業体験を通じた交流や、季節の花等の植栽、休憩ベンチの設置、散策ロードの開設等地域コミュニティの場としての活用、さらには、食生活改善推進協議会との連携による収穫野菜を使った減塩メニューの開発や、料理教室の開催を通じた健康づくりを実践することも可能かと思われま

す。今後、農園利用者の皆様にもご意見をお聞きしながら、町民農園の更なる活用策を推進して参りたいと考えております。

○議長（加世多善洋）湯口議員。

○2番（湯口かをる）ありがとうございます。町の高齢者の方々が持つておられる大きな力を町の活性化に活かせば素晴らしい町になるのではないかと思いますのでよろしくお願ひ致します。

最後に路線バス生活バス運行対策の充実についてお尋ね致します。

近年、高齢者の運転免許返納が増加する中で、市街地から離れた地域で生活するには車が生活の足となっています。免許を返納することは、車がなくなり生活の足がなくなることです。市街地への病院や買い物はタクシーか路線バスを利用しなければなりません。先般、ご主人に付添われて、穴水総合病院へ来られた方から、病院の診察料金の他に往復のバス賃が、2人で3000円近くかかり大変なのだとのお話を伺い、生活費に占めるバス料金は、家庭の問題となり、高齢化が進む当町においては今後の大きな課題だと思ひます。

私は平成27年第4回定例会において、高齢者の足となる交通手段の整備について、一般質問をさせていただきました。現在、町が実施している路線バス、生活バスの運行対策事業が、町民の皆さまの生活の足となって、しっかりと支援されているのでしょうか。

先般、市民路線バス半額と大きな新聞の活字を見ました。コミュニティバスとの料金格差を是正し、バス利用者を促進し、高齢ドライバーの免許自主返納や、中高生を抱える子育て世代の経済支援につなげたい考えとの報道でした。

当町では、町民の交通手段となる生活支援事業は、高齢運転者が免許を返納した時に、2万円分のバスの通行券またはタクシー券のどちらかを1回支給する高齢運転者免許返

納に係る事業、そして北鉄バスなどが運行している、のと鉄道転換バス路線等の維持対策事業が民間に委託されています。また町の社会福祉協議会に委託する、75歳以上を対象にした外出支援バスが、各地域を一週間に4便走行しています。このように、大きな予算をもって生活支援事業を実施していますが、時刻表に基づき運行されている北鉄バスの車内は、空席が目立ちます。先般穴水町字大町の北鉄バス穴水営業所の窓口で、健康保険証等の身分証明書を提示すると、70歳以上の方に1ヶ月7200円のシルバー定期券を発行する制度について伺ってきました。シルバー定期券の利用可能区間は、北陸鉄道グループが運行する路線バス・鉄道全線で、北陸鉄道、北鉄金沢バス、加賀白山バス、加賀温泉バス、北鉄能登バス、北鉄奥能登バスの6社ですが、座席料が発生する特急や、急行バスの区間などは、除かれるようであります。北鉄バスならどこからでも乗り降りができるので、便利な生活の足となり、病院や買い物に毎日出かけることができる、70歳からのシルバー定期券です。高齢化社会に向かい、町の隅々までバス利用が促進され、誰もが等しくその恩恵を享受していただけるように、70歳からのシルバー定期券への助成制度や、走行経路、バス利用者の時間帯の現状を細部にご検討いただき、町民皆さまの生活の足となる生活バスの運行対策事業について、町の考えをお尋ねします。

○議長（加世多善洋）石川町長

○町長（石川宣雄）湯口議員の路線バス・生活バス運行対策の充実についてのご質問であります。議員ご指摘のとおり、路線バスなどの公共交通は、運転免許を持たない児童や高齢者にとって、日常の通学、通院のためには、無くてはならない移動手段となっており、その維持確保は、町にとっても重要な課題であると考えております。

しかしながら、町内で運行されている、いずれの路線につきましても、利用者が年々減少傾向にあり、また、バス会社でも運転手の高齢化や運転手不足が大きな課題となっているとお聞きしております。

このような厳しい運営状況を考えると、一部の路線については、走行経路や便数について見直す時期に来ているように感じております。

町といたしましては、住民生活に欠かせないバス路線の維持を図るため、引き続き、バス会社への支援を続けていきたいと考えますが、現状では、生活バス路線の維持が困難になることも想定されますので、新年度早急に、幅広くご意見を伺いながら、将来のバス路線の維持運行方策について検討する場を設けたいと考えます。

なお、現在の路線バスの運行状況等については、担当課長から説明させます。

○議長（加世多善洋）中島政策調整課長

○政策調整課長（中島）路線バスの運行状況等について、ご説明いたします。

現在、町内を運行する路線バスは、大きく分けて民間事業者である北鉄奥能登バスが運営する路線バスと町が運営するコミュニティバスがあります。

北鉄奥能登バスが運営する路線バスは、9路線あり、上り下り合わせて1日約100便

が運行されております。

近年、利用者の減少等により、厳しい経営環境にあるなかで運行欠損額や車両購入費等について、沿線市町が連携して補助をしているところであり、平成29年度の当町の支出額は4219万円となっております。

また、町が直接事業主体となって、町内を走るコミュニティバスには、穴水小学校、穴水中学校及び穴水総合病院と河内方面、四村地区を結ぶ四村線を1日5便運行しているほか、一般交通機関を利用することが困難な高齢者や身体障害者を対象とした外出支援バスを週に4日運行しております。なお町長の答弁にもありました検討会において、利用促進も含む意見を賜りたいと考えています。

○議長（加世多善洋） 湯口議員。

○2番（湯口かをる） ありがとうございます。4000万円以上の事業ではありますが、バス利用者が促進されなければ事業は成果を上げることはできません。

何らかの対策をもって町民の足としてバス利用の促進をお願いします。これで私の質問は終わりとさせていただきます。ありがとうございました。



○議長（加世多善洋） これで一般質問を終わります。関連質問はありませんか。

○議長（加世多善洋） 質問は無いようですので関連質問を終わります。

これより議案等に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが質疑はありませんか。

無いようですのでこれで質疑を終わります。

次に日程に基づき、議案第43号から議案第45号まで、議案3件につきまして各委員会への付託を行います。

お諮りいたします。議案第43号から議案第45号まで、議案3件につきましてお手元へ配布してあります、議案付託表の通り、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますがご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。議案第43号から議案第45号まで、議案3件につきまして、付託表の通り、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これにて本日は散会いたします。

引き続き全員協議会を開催いたしますので、議員の皆様は委員会室へお集まり下さい。

（15時57分散会）

平成30年第4回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成30年9月14日(金)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員(10名)	議長	加世多善洋	副議長	吉村光輝
	1番	佐藤豊	6番	伊藤繁男
	2番	湯口かをる	7番	小泉一明
	4番	新田信明	9番	小坂孝純
	5番	大中正司	10番	浜崎音男

欠席議員なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	境谷仁
総務課長	宮下謙二	住民福祉課長	佐藤栄
税務課長	森下和広	産業振興課長	樋爪友一
出納室長		基盤整備課長	東重雄
政策調整課長	中島秀浩	教育委員会 教育委員会 局長	菅谷吉晴
生活環境課長	小谷政一	総合病院 事務局長	北川人嗣
健康推進課長	関則生	上下水道課長	吉田信之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 主任 山本 翔子 主任 湯口 潤

○議事日程 平成30年9月14日午前10時00分開議

日程第1、付託議案等の委員長報告

日程第2、委員長報告に対する質疑

日程第3、討論・採決

日程第4、閉会中の継続審査及び調査

◎開議の宣告

○議長（加世多善洋） それでは、本会議を再開いたします。

（午前10時00分再開）

只今の出席議員数は10人です。

全員出席でありますので本日の会議を開きます。

これより日程に基づき、議案第43号から議案第45号まで議案3件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。教育民生常任委員会委員長小坂孝純君。

○教育民生常任委員会委員長（小坂孝純） ただ今、議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、教育民生常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

議案第43号及び議案第44号は平成30年度補正予算であります。

以上の議案について、各担当課から説明をいただき、質疑応答を行いました。各委員からでた主な意見として、各種委託業務の委託先の選定、又は、発注については、公正公平をモットーに、地方自治法を遵守し執行すること。町のホームページに公表しているものは、適宜、時点修正を行い、正確な情報提供に努めること。撤去するテニス壁打ち施設は必要なものであり代替え施設を計画するよう検討してはどうかとの意見がありました。

本年度、県民体育大会が輪島市を中心に繰り広げられ、当町に於いては穴水中学校体育館が使用されました。折しも体育館の照明器具がLED化され、快適に使用でき卓球女子が優勝するなど好成績が残せました。又、当町小中学生が県下でもトップクラスの学業成績を収めた事は、子供達の努力はもとより、関係する教職員や行政、地域の皆様の協力があったのもであり、非常に誇らしく、大変喜んでおります。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重に審査をし、採決を行ったところ、全会一致をもって原案を妥当と認め、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（加世多善洋） 総務産業建設常任委員会委員長伊藤繁男君。

○総務産業建設常任委員会委員長（伊藤繁男） ただ今、議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

議案第43号及び議案第45号は平成30年度補正予算であります。

以上の議案等について、各担当課から説明をいただき、質疑応答を行いました。各委員からでた主な意見として、

キャッスル真名井の営業実績などについて、しかるべき機会に説明すること。

また、同所への進入路などの景観保全に努めること。

移住定住策の一環として、また、本町に於いては、高齢化率が45.66%と異常に高い状況下での、行政サービスと、情報伝達のあり方について注意を怠らぬことなどの意見がありました。

また、質疑として、監視カメラの性能についての事や、危険公共物の解体後の跡地利用について、及び、大きな災害個所について等の質問がありました。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重に審査をし、採決を行ったところ、全会一致をもって原案を妥当と認め、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（加世多善洋）これにて、各常任委員会における委員長の報告を終ります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

無いようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

無いようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第37号から議案第41号までの議案5件及び報告第1号から第8号までの報告8件を一括採決いたします。

各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決または承認であります。

お諮りいたします。

議案第37号から議案第41号までの議案5件及び報告第1号から第8号までの報告8件について原案どおり可決または承認することに賛成の方は、起立願います。

【全員起立】

全員起立であります。

お座り下さい。

よって、議案第37号から議案第41号まで議案5件、及び報告第1号から第8号まで報告8件については原案のとおり、可決または承認することに決定いたしました。次に日程第4、委員会の閉会中の継続審査及び調査について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、平成30年第4回穴水町議会定例会を閉会いたします。

議員の皆さんは委員会室にお集まりください。

(午前10時26分閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成30年12月 4日

議会副議長 吉村 光輝

署名議員 小泉 一明

署名議員 伊藤 繁男